

随意契約理由書

令和5年(2023年)4月1日

契約担当課	健康医療部健康危機対策課
発注担当課	健康医療部健康危機対策課
契約名称	豊中市新型コロナウイルスワクチンに係る令和5年春開始接種用接種券等印刷及び封入封緘等業務委託契約
契約内容	豊中市新型コロナウイルスワクチンに係る令和5年春開始接種用接種券等印刷及び封入封緘等業務
契約締結日及び契約期間	締結日 令和5年4月1日 期間 令和5年4月1日から令和5年8月31日
契約の相手方(所在地・名称)	大阪市中央区平野町2丁目1番2号 共同印刷西日本株式会社
契約金額	9,091,500円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<p>当該業務委託の契約方法については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づく随意契約によるものとする。</p> <p>当該業務は豊中市オミクロン株対応ワクチン接種用接種券等印刷及び封入封緘等業務（以下、「先行業務」という）を受注している本指名業者が先行業務にて一体型接種券等の印刷および封入封緘業務を行っており、迅速な業務遂行、軽費の節減が可能であり有利と認められる。</p> <p>また複数の自治体の新型コロナウイルスワクチン接種券の印刷及び封入封緘業務を行っており、複数の自治体の情報や動向が把握できることから本指名業者を指名し契約を締結するものである。</p>